



# 付属資料

---

1 成果指標一覧

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12
【基本方向1】 (子ども・子育て・教育) 子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり	1 子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援(子ども・若者)	「子どもの権利」が尊重されていると感じる子どもの割合(%)	89 (R7)	95
		子どもの居場所(子ども食堂等)の数(箇所)	62	72
		「出会いのひろば事業」の参加者数(人)	88	130
		里親委託率(%) 上段:乳幼児 下段:学童期以降	42.5 21.7	75 50
	2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり(子育て)	子育てしやすいまちと思う保護者の割合(%)	57.2 (R5)	65 (R11)
		放課後児童クラブの待機児童数(人)	236	0 (R9以降)
		平日の育児時間が1時間超の男性の割合(%)	64.1	71
	3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成(学校教育)	全国学力・学習状況調査の偏差値	小6国語:50 小6算数:50 中3国語:50 中3数学:50	全国平均 レベル以上
		将来の夢や目標をもっている子どもの割合(%)	小:80.2 中:63.4	小:86 中:69
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う子どもの割合(%)	小:84.3 中:76.6	小:86 中:80
		困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる子どもの割合(%)	小:68.6 中:67.1	小:74 中:72
	4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進(教育環境)	研修がとても役立つと感じる教職員の割合(%)	68.5	85以上
		1か月の時間外在等時間が45時間以下の教職員の割合(%)	48.7	100

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12
【基本方向1】 (子ども・子育て・教育) 子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり	4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進(教育環境)	学校が学びやすく安全などに配慮した環境を整えていると感じる保護者の割合(%)	89.5	90以上
		5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実(生涯学習)	82,192	108,850
	地域学校協働本部における活動に参加したボランティアの延べ人数(人)	地域で主体的に活動する中高生の延べ人数(人)	5,429	6,000
		市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数(冊)	5.3	5.6
【基本方向2】 (協働・多様性) 一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり	6 多様な主体による協働のまちづくり(協働・ESD)	公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数(人)	604,673	663,800
		ESDプロジェクト参加団体数(団体)	397	480
		地域活動への参加割合(%) 上段:全世代 下段:若者(20歳代以下)	43.3 (R5) 23.3 (R5)	49.9 (R11) 29.3 (R11)
	ESD・市民協働推進センター相談件数(件)	686 (R2~R6の合計)	760 (R8~R12の合計)	
	7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり(国際)	海外諸都市・国際関係機関等との新規の連携事業数(件)	4	10
多文化共生に関する講座・イベント等の延べ参加者数(人)		1,082	1,392	
8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現(人権・男女共同参画)	人権問題に関する講演会・研修会などに参加したことがある市民の割合(%)	39.2 (R5)	44.2 (R10)	
	岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数(件)	131	250	
	固定的な性別役割分担意識の解消度(%)	72.8 (R5)	78 (R11)	

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12
【基本方向3】 ともに支え合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)	9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり(健康)	健康寿命(歳)	72.30	73.7
		上段:男性	74.31	75.7
		下段:女性	(R4)	(R10)
		生涯かつやく支援センターが就労に結び付けた人数(人)	175	180
		保健所が地域で実施する感染症に関する健康教育の受講者数(人)	5,489	6,100
	10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進(福祉)	寄り添いサポートセンターへの新規相談件数(件)	2,442	3,200
		福祉施設から一般就労への移行者数(人)	204	283
		ユニバーサルデザインに関する啓発事業数(事業)	31	35
	11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり(医療・介護)	生活・介護支援サポーター養成数(人)	97	120
人生会議(ACP)に関する講座等の受講者数(人)		1,445	1,600	
認知症サポーター養成数(累計)(人)		74,101	104,100	
【基本方向4】 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり(産業・交流)	12 地域経済の活性化を促進する産業の振興(産業)	スタートアップ創出数(累計)(社)	50	110
		付加価値向上に向けた市の支援を受けた事業者数(者)	80	470
		企業立地・再投資件数(件)	7	65
	13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興(農林水産業)	新規就農者数(人)	31	150
		多面的機能支払交付金事業認定面積(ha)	4,086	4,386
		環境保全型農業直接支払交付金取組面積(ha)	97	139
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合(%)		68	80	

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12
【基本方向4】 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり(産業・交流)	14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進(観光・交流)	観光客数(千人)	6,207	8,755
		外国人延べ宿泊者数(人)	214,800	271,000
		コンベンション参加者数(人)	128,825	153,000
		移住相談件数(件)	2,000	10,000
【基本方向5】 新たな価値と魅力を生み出す心豊かなまちづくり(歴史・文化・スポーツ)	15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出(まちなか)	中心市街地の歩行者通行量(1日当たり)(千人)	8.5	9.3
		上段:平日	10.5	11.5
		下段:休日		
	JR岡山駅乗降客数(1日当たり)(万人)	13.6	14.4	
【基本方向6】 災害に強く、地域で支え合う安全・安心なまちづくり(安全・安心)	16 特色をいかした活力ある地域づくり(地域振興)	居住地域への愛着度(%)	77.5	80
		(R5)	(R11)	
	17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信(歴史・文化)	旧城下町エリアの施設来訪者数(万人)	92.8	95.8
		郷土の歴史に関する講座の参加者数(人)	2,792	2,950
18 暮らしに息づく文化芸術の振興(文化芸術)	過去1年間に文化芸術を体験(参加・鑑賞)した人の割合(%)	57.5	65	
	(R5)	(R11)		
19 地域の活力を育むスポーツの振興(スポーツ)	成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	23.2	65	
	(R5)	(R11)		
	20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備(防災・減災)	大規模浸水被害を受けた地区における浸水対策整備面積(ha)	279	525
20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備(防災・減災)	住宅の耐震化率(%)	88.9	95	
	避難路沿道建築物の耐震性不足解消率(%)	30.7	50	
	水道の基幹管路(口径400mm以上)の耐震適合率(%)	55.2	56.7	

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12
【基本方向6】安全・安心なまちづくり(安全・安心)	20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備(防災・減災)	下水道の重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築延長(km)	0.5	6
		21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実(地域防災)	自主防災組織率(%)	95.5
	22 安全・安心な市民生活の確保(市民生活)	応急手当講習受講者数(人)	20,359 (R2~R6の合計)	34,500 (R8~R12の合計)
		刑法犯認知件数(件)	4,941	4,300
		人身事故件数(件)	2,280	1,900
	23 みどり豊かで風格あるまちづくり(みどり・景観)	緑視率(%)		
		上段: 中心市街地	22.9	25
		中段: 西大寺駅周辺地区	16.2	21.5
	24 快適で暮らしやすい都市づくり(都市・住環境)	市街化区域の緑被率(%)	11.1 (R7)	9.4
		居住誘導区域内人口密度(人/ha)	59.3 (R2)	60
25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築(交通)	空き家率(%)	14.5 (R5)	14 (R10)	
	市民1人当たりの公共交通利用回数(回/年・人)	83	100	
	公共交通アクセス圏外に居住する人口(万人)	18.2 (R2)	16.2	
	市全域の自転車関係事故件数(件)	588	500	
26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり(自然・生活環境)	主要渋滞箇所数(箇所)	40	32	
	自然共生サイト認定地区数(地区)	2	10	
	大気・水質・土壌環境基準値(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、CO、SPM、BOD、ダイオキシン類)達成率(%)	100	100	

都市づくりの基本方向	政策名	指標名(単位)	基準値 R6	目標値 R12	
【基本方向7】都市と自然が調和する、未来につなぐまちづくり(都市・環境)	26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり(自然・生活環境)	環境学習プログラム参加者数(人)	52,713	70,000	
		美化推進重点区域内のごみのポイ捨て数(1主要通り当たりの1日平均)(個)	107	80	
	27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり(気候変動対策)	温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	5,204 (R4暫定)	3,606	
		地球温暖化防止行動の実践度(%)	56.5 (R5)	65 (R11)	
	28 みんなで進める循環型社会の構築(循環型社会)	ごみの資源化率(%)	35.9	38.7	
		市民1人1日当たりのごみ排出量(g)	713	658	
		汚水処理人口普及率(%)	86.4	88	
	【基本方向8】圏域をリードし、まちの持続的発展を支える都市経営(都市経営)	29 人口減少社会を踏まえた行政の推進(地方創生・広域連携・大都市制度)	岡山市に住み続けたいと考える市民の割合(%)	77.1 (R5)	85 (R11)
			30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営(行財政運営)(行財政改革推進プラン)	実質公債費比率(%)	5.7
		無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)によりキャリア形成が阻害されていると感じる職員の割合(%)	—	0	
主な証明書のコンビニ交付サービスによる交付率(%)			31.4	60	
市から必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合(%)	45.7 (R5)	50 (R11)			

2 個別計画一覧

都市づくりの基本方向	政策名	計画名称	計画期間	担当局室
【基本方向1】 子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり（子ども・子育て・教育）	1 子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援（子ども・若者）	岡山市子ども計画	R7～12年度	岡山っ子育成局
	2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり（子育て）			
	3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）	第4期岡山市教育振興基本計画	R8～12年度	教育委員会
	4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進（教育環境）			
	5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実（生涯学習）			
		岡山市立公民館基本方針	R1～12年度	教育委員会
【基本方向2】 一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり（協働・多様性）	6 多様な主体による協働のまちづくり（協働・ESD）	第3次岡山市協働推進計画	R8～12年度	市民協働局
		岡山市第3期SDGs未来都市計画	R6～8年度	市民協働局
	7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり(国際)	岡山市多文化共生社会推進プラン	R6～10年度	市民協働局
	8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現（人権・男女共同参画）	岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（第二次）	R7年度～	市民協働局
		岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画（第5次さんかくプラン）	R4～8年度	市民協働局
		岡山市困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する計画	R7～13年度	市民協働局

都市づくりの基本方向	政策名	計画名称	計画期間	担当局室
【基本方向3】 ともに支え合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）	9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）	健康市民おかやま21（第3次）	R6～17年度	保健福祉局
	10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進（福祉）	岡山市地域共生社会推進計画	R6～8年度	保健福祉局
		岡山市障害者プラン	R3～8年度	保健福祉局
		第7期岡山市障害福祉計画・第3期岡山市障害児福祉計画	R6～8年度	保健福祉局
	11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）	岡山市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）	R6～8年度	保健福祉局
		岡山市在宅医療推進方針（第3次）	R6～11年度	保健福祉局
岡山市における認知症施策の指針（岡山市版オレンジプラン）		H26～R8年度	保健福祉局	
【基本方向4】 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり（産業・交流）	12 地域経済の活性化を促進する産業の振興（産業）	岡山市産業振興アクションプラン	R8～12年度	産業観光局
	13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興（農林水産業）	岡山市農林水産振興アクションプラン	R8～12年度	産業観光局
		岡山市卸売市場経営戦略	R4～13年度	市場事業部
	14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進（観光・交流）	岡山市観光・MICEアクションプラン	R8～12年度	産業観光局
	15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出（まちなか）	旭川かわまちづくり計画	H25年～	都市整備局

都市づくりの基本方向	政策名	計画名称	計画期間	担当局室
【基本方向5】 新たな価値と魅力 を創造する心豊かなまちづくり (歴史・文化・スポーツ)	17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信 (歴史・文化)	岡山市文化芸術推進計画	R4～8年度	スポーツ文化局
	18 暮らしに息づく文化芸術の振興 (文化芸術)			
	19 地域の活力を育むスポーツの振興 (スポーツ)	第2期岡山市スポーツ推進計画	R4～8年度	スポーツ文化局
【基本方向6】 災害に強く、地域で支え合う 安全・安心なまちづくり (安全・安心)	20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備 (防災・減災)	岡山市浸水対策基本計画	H30年度～	下水道河川局
		岡山市水道事業総合基本計画 (アクアプラン2017)	H29～R8年度	水道局
		岡山市下水道事業経営計画	R8～17年度	下水道河川局
		岡山市耐震改修促進計画	R8～12年度	都市整備局
	21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実 (地域防災)	岡山市地域防災計画	H9年度～	危機管理室
		岡山市国民保護計画	H19年度～	危機管理室
		岡山市国土強靱化地域計画	H29年度～	危機管理室
		第2次岡山市消防局総合計画	R8～17年度	消防局
	22 安全・安心な市民生活の確保 (市民生活)	第4次「安全で安心なまちづくり」 岡山市行動プラン	R8～12年	市民協働局
		第2次岡山市消費者教育推進計画	R5～9年度	市民協働局
	23 みどり豊かで風格あるまちづくり (みどり・景観)	岡山市景観計画	R1年度～	都市整備局
岡山市緑の基本計画		R8～17年度	都市整備局	
岡山市公園施設長寿命化計画		R7～16年度	都市整備局	

都市づくりの基本方向	政策名	計画名称	計画期間	担当局室
【基本方向6】 災害に強く、地域で支え合う 安全・安心なまちづくり (安全・安心)	24 快適で暮らしやすい都市づくり (都市・住環境)	岡山市都市計画マスタープラン	R1～20年度	都市整備局
		岡山市立地適正化計画	R2～20年度	都市整備局
		岡山市営住宅等長寿命化計画	H29～R8年度	都市整備局
		第2期岡山市空家等対策計画	R8～17年度	都市整備局
	25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築 (交通)	岡山市総合交通計画	H30～R9年度	都市整備局
		岡山市地域公共交通計画	R6～10年度	都市整備局
		岡山市みちづくり計画	R1～10年度	都市整備局
		岡山市自転車活用推進計画	R4～13年度	都市整備局
		岡山市地域公共交通利便増進実施計画【第1弾】	R6～10年度	都市整備局
		26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり (自然・生活環境)	第3次岡山市環境基本計画	R8～17年度
生物多様性おかもプラン	R8～17年度		環境局	
岡山市生活排水対策推進計画 (第三期)	R8～17年度		環境局	
27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり (気候変動対策)	岡山市地球温暖化対策実行計画	R8～17年度	環境局	
	28 みんなで進める循環型社会の構築 (循環型社会)	岡山市一般廃棄物処理基本計画	R8～17年度	環境局
		岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン	R4年度～	環境局
岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画		R2年度～	環境局	

都市づくりの基本方向	政策名	計画名称	計画期間	担当局室
【基本方向8】 まちの持続的発展を支える 都市経営（都市経営） 圏域をリードし、	29 人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生・広域連携・大都市制度）	第3期岡山市地方創生総合戦略	R8～12年度	政策局
		第2期岡山連携中枢都市圏ビジョン	R4～8年度	政策局
	30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営（行財政運営） （行財政改革推進プラン）	第2期岡山市公共施設等総合管理計画	R8～17年度	財政局
		定員管理の方針	R8～12年度	総務局
		岡山市特定事業主行動計画	R8～12年度	総務局
		岡山市の内部統制に関する方針	R2年度～	総務局

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

### 3 策定の取組

#### (1) 策定経過

##### ●長期構想・前期中期計画の策定経過

年度	月	審議会	市民参加	その他
令和6	10月		若者100人 ワークショップ	
	11月		まちづくり ワークショップ (中区、東区)	
	12月	第1回基本政策審議会	まちづくり ワークショップ (北区、南区) 小中学生アンケート	
	3月	第2回基本政策審議会	区のまちづくり ワークショップ (北区、中区、東区、南区)	
令和7	5月	第1回基本政策審議会	区のまちづくり ワークショップ (北区、東区、南区)	
	8月	第2回基本政策審議会		長期構想(原案) 提示
	11月	第3回基本政策審議会	ご意見募集 (パブリックコメント)	長期構想(素案) 提示 前期中期計画(素案) 提示
	3月			長期構想・ 前期中期計画議決

#### (2) 基本政策審議会

「岡山市基本政策等に関する審議会設置条例」に基づき、学識経験者、市民など15名で構成する岡山市基本政策審議会において、総合計画策定に向けた調査審議が行われ、令和7年11月に答申されました。

##### ■審議経過

##### ●長期構想・前期中期計画策定に向けた調査審議

年度	会議	協議事項
令和6	第1回	○次期総合計画策定スケジュールについて ○岡山市第六次総合計画の検証・評価について
	第2回	○時代潮流・市民意見聴取結果等について ・人口 ・時代潮流 ・市の特性 ・市民意見聴取結果等
令和7	第1回	○諮問(次期岡山市総合計画の策定について) ○次期総合計画策定に当たっての基本的な考え方(案)について
	第2回	○岡山市第七次総合計画について ・長期構想(原案)について ・前期中期計画 政策体系及び各政策分野の主な方向性について
	第3回	○岡山市第七次総合計画(素案)について ・長期構想(素案)について ・前期中期計画(素案)について(総論及び分野別計画) ○答申について

■ 諮問・答申

① 次期岡山市総合計画の策定について（諮問）

岡政企第274号  
令和7年5月26日

岡山市基本政策審議会  
会長 阿部 宏史 様

岡山市長 大森 雅夫

次期岡山市総合計画の策定について（諮問）

岡山市基本政策等に関する審議会設置条例（平成23年市条例第7号）第1条及び第2条第1項第1号の規定に基づき、次期岡山市総合計画の策定について、貴会のご意見を伺います。

② 岡山市第七次総合計画の策定について（答申）

令和7年11月19日

岡山市長 大森 雅夫 様

岡山市基本政策審議会  
会長 阿部 宏史

岡山市第七次総合計画の策定について（答申）

令和7年5月26日付け岡政企第274号で諮問のありました次期岡山市総合計画の策定について、本審議会 で慎重に審議、検討を重ねた結果を別紙のとおり答申します。

■ 委員

氏名	役職名
◎ 阿部 宏史	環太平洋大学 副学長（地域連携担当）
○ 岡山 一郎	株式会社山陽新聞社 論説主幹
○ 小野 大作	岡山市連合町内会 副会長
○ 日下 紀子	ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科 教授
○ 齋藤 信也	岡山医療専門職大学 学長/井原市民病院 事業管理者
○ 嶋田 詠子	岡山県建築士会 副会長/株式会社アーキスコープ 取締役
○ 杉山 慎策	就実大学 名誉教授/岡山県立大学大学院 非常勤講師
○ 高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
○ 田中 共子	岡山大学 文学部長/岡山大学社会文化科学学域 教授
○ 谷一 尚	林原美術館 館長
○ 田淵 薫	岡山市連合町内会 副会長
○ 辻本 久美子	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授
○ 西田 郁子	岡山市連合婦人会 理事
○ 濱西 栄司	ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科 教授
○ 福島 治子	くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科 教授
○ 山本 総一	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ 取締役常務執行役員/ 株式会社中国銀行 取締役常務執行役員

◎会長 ○副会長

※敬称略、50音順

※役職名は委員就任時のもの

※小野委員は令和7年6月19日まで

※田淵委員は令和7年8月 1日から

### (3) 市民参加

総合計画の策定に市民をはじめとする多様な主体に参加していただくことを目的に、以下の取組を実施しました。

#### ① ワークショップ

##### ■実施概要

若者100人ワークショップ	
日程	令和6年10月20日
場所	岡山コンベンションセンター
対象者	市内在住の高校生からおおむね40歳までの方
参加者数	89名

まちづくりワークショップ	
日程	令和6年11月～12月
場所	東区役所、中区役所、岡山芸術創造劇場ハレノワ、南区役所
対象者	市内在住の高校生以上の方
参加者数	合計73名

区のまちづくりワークショップ	
日程	令和7年3月、5月
場所	東区役所、中区役所、岡山市勤労者福祉センター、南区役所、御津公民館、建部町文化センター、一宮公民館、瀬戸支所、ウェルポートなださき
対象者	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方
参加者数	合計194名

#### ② 小中学生アンケート(まちづくりに関する子どもアンケート)

##### ■実施概要

調査期間	令和6年12月上旬～令和7年1月10日
調査対象	岡山市立小学校・中学校に通う、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒
回答者数	15,878名

#### ③ パブリックコメント

##### ■実施概要

意見募集期間	令和7年11月22日～令和7年12月21日
意見提出方法	市ホームページ入力フォーム、電子メール、ファクシミリ、郵送、持参
意見数	52

#### (4) 市議会

長期構想は、総務委員会での審議を経て令和8年3月に議決されました。

また、前期中期計画は、総論及び分野別計画については総務委員会をはじめとする各常任委員会での審議を経て、区別計画については大都市制度調査特別委員会での審議を経て、令和8年3月に議決されました。

##### ■審議経過

年度	月	審議内容
令和6	11月	総務委員会 ○次期総合計画策定に向けた令和6年度スケジュールについて
	1月	総務委員会、保健福祉・協働委員会、市民・産業委員会、都市・環境委員会、子ども・文教委員会 ○岡山市第六次総合計画の検証・評価について 総務委員会 ○次期総合計画の策定に向けた市民意見聴取結果等について

年度	月	審議内容
令和6	3月	大都市制度・広域行政調査特別委員会 ○岡山市第六次総合計画 北区区別計画の総括について ○岡山市第六次総合計画 中区区別計画の総括について ○岡山市第六次総合計画 東区区別計画の総括について ○岡山市第六次総合計画 南区区別計画の総括について
令和7	4月	総務委員会 ○令和6年度第2回岡山市基本政策審議会の開催結果について
	5月	総務委員会 ○令和7年度第1回岡山市基本政策審議会の開催結果について
	6月	大都市制度調査特別委員会 ○次期総合計画区別計画の策定について
	8月	総務委員会 ○令和7年度第2回岡山市基本政策審議会の開催結果について 総務委員会、保健福祉・協働委員会、スポーツ文化・産業委員会、都市・環境委員会、子ども・文教委員会 ○岡山市第七次総合計画の各政策分野の主な方向性について 大都市制度調査特別委員会北区協議会 ○岡山市第七次総合計画 北区区別計画について 大都市制度調査特別委員会中区協議会 ○岡山市第七次総合計画 中区区別計画について 大都市制度調査特別委員会東区協議会 ○岡山市第七次総合計画 東区区別計画について 大都市制度調査特別委員会南区協議会 ○岡山市第七次総合計画 南区区別計画について
11月	総務委員会 ○岡山市第七次総合計画(素案)について 総務委員会、保健福祉・協働委員会、スポーツ文化・産業委員会、都市・環境委員会、子ども・文教委員会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「分野別計画(素案)」について 大都市制度調査特別委員会北区協議会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「区別計画(素案)」について【北区】 大都市制度調査特別委員会中区協議会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「区別計画(素案)」について【中区】 大都市制度調査特別委員会東区協議会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「区別計画(素案)」について【東区】 大都市制度調査特別委員会南区協議会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「区別計画(素案)」について【南区】	

年度	月	審議内容
令和7	1月	総務委員会、保健福祉・協働委員会、スポーツ文化・産業委員会、都市・環境委員会、子ども・文教委員会 ○岡山市第七次総合計画(案)について 大都市制度調査特別委員会 ○岡山市第七次総合計画 前期中期計画「区別計画(案)」について
	2月	総務委員会協議会 ○岡山市第七次総合計画の策定について
	3月	総務委員会 ○議案：岡山市第七次総合計画長期構想及び前期中期計画の策定について

## 4 関連条例

### (1) 市議会の議決すべき事件に関する条例

市議会の議決すべき事件に関する条例

昭和27年11月29日  
市条例第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、市議会の議決を経なければならない事件を次のとおり定める。

- (1) 基本構想（本市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める構想をいう。）の策定及び改廃
- (2) 基本計画（前号の基本構想を実現するための市政全般に係る基本的施策の方向を総合的かつ体系的に示す計画をいう。）の策定及び改廃

附 則

この条例は、公布の日から施行する。但し、第6号の規定は、昭和28年3月31日限り廃止するものとする。

### (2) 岡山市基本政策等に関する審議会設置条例

岡山市基本政策等に関する審議会設置条例

平成23年3月16日  
市条例第7号

岡山市総合政策審議会条例（平成12年市条例第5号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市の基本的な政策等の企画立案に当たり、必要な調査審議を行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、岡山市基本政策審議会（以下「基本政策審議会」という。）及び分野別の政策審議会（以下「特定政策審議会」という。）を設置する。

（所掌事務等）

第2条 基本政策審議会は、次に掲げる事務を所掌する。ただし、法令又は他の条例に特別の定めがある場合を除く。

- (1) 総合計画及び複数の特定政策審議会の分野に係る主要な行政計画に関すること。
  - (2) 複数の特定政策審議会の分野に係る主要な政策課題に関すること。
- 2 特定政策審議会の名称及び所掌する事務は、次に掲げるとおりとする。ただし、所掌する事務については、法令又は他の条例に特別の定めがある場合を除く。

名 称	所 掌 事 務
岡山市総務・市民政策審議会	総務、財政、行財政改革、市民生活及び文化分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市保健福祉政策審議会	保健、医療及び福祉分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市環境政策審議会	環境分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市経済政策審議会	経済及び産業分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市都市・消防政策審議会	都市整備、交通、消防及び防災分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。

（組織）

第3条 基本政策審議会及び特定政策審議会（以下「審議会」という。）は、それぞれ委員10人以内で組織する。ただし、市長は、必要があると認めるときは、委員を5人以内で増員することができる。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、市民その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じ、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定め、その他必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日以後、最初に委嘱される審議会の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成24年11月14日までとする。

岡山市第七次総合計画 令和8年3月  
発行：岡山市 編集：岡山市政策局政策部政策企画課  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
電話 086-803-1040





岡山市  
OKAYAMA CITY